

毎月第3火曜日は

体罰，セクシャルハラスメントの相談日です。

体罰，セクシャルハラスメントは，ひとりで悩まないで，いつでも，遠慮なく相談に来てください。

相談内容等については，秘密を厳守します。

相 談 先

職 員 室	北野 和則 先生	(教 頭)
生徒指導室	細田 旬子 先生	
保 健 室	山出 弘美 先生	
事 務 室	小谷 直美 先生	(事務長)

なお，次の機関にも相談窓口があります。

- 県立教育センター
『体罰・セクハラ等相談ダイヤル』
専用電話 (082) 427-3076
受付日時 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)
- 県教育委員会事務局 教職員課
『体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口』
専用電話 (082) 513-4917
(082) 513-4918
(082) 513-4919
受付日時 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)
女性の担当者に相談したい場合は，その旨申し出ください。